

## Part 1 基本情報

## 1. ブータンプロフィール

- (1) 正式名称 (和文) ブータン王国  
(英文) Kingdom of Bhutan
- (2) 政体 立憲君主制
- (3) 首都 ティンブー
- (4) 面積 3万8394平方km
- (5) 人口 約68万人(2009年 ブータン政府資料)
- (6) 言語 公用語 : ゾン語(ゾンカ)
- (7) 宗教 ラマ教、ヒンズー教
- (8) 略史 9世紀北方から到来したチベット人がヒマラヤの先住民と融合。17世紀ラマ教の高僧ガワン・ナムゲルが現国土に相当する地域での聖俗界の実権を掌握。1865年イギリスと衝突、講和条約により南部のトゥアル地方がイギリス領となる。1907年現王朝の初代国王が即位。1910年イギリスとの間にプナカ条約を調印し、関係を強める。1947年インド独立とともに、独立国として認定される。1972年国連加盟。1974年国王ジグミ・シンゲ・ウォンチュック戴冠。2008年11月にジグメ・ケサル・ナムギャル・ワンチュック国王戴冠。2008年より民主化を目指して二院制議会を設立し、立憲君主制をとっている。
- (10) 在留日本人 117人(2011年10月3日現在)
- (11) 気候 北部は山岳性気候、首都ティンブーのある中部は内陸性、南部は亜熱帯性気候に属する。全般に南西モンスーンの影響が強いため降雨量が多い。

【参考】

「外務省ホームページ-各国・地域情勢-」外務省  
『最新世界各国要覧 10訂版2000』東京書籍

## 2. 業務のための基礎データ

## (1) JICA事務所の概要(ブータン駐在員事務所)

住所 : Doybum Lam/Memorial Chorten, Thimphu, Bhutan  
(P.O.Box 217, Thimphu, Bhutan)

連絡先 : 国番号 : 975

市外局番 : 02(日本からかける場合は2)

電話 : +975-2-322030、323218、328074

FAX : +975-2-323089

URL : <http://www.jica.go.jp/bhutan/index.html/>E-mail : [jicabt@jica.go.jp](mailto:jicabt@jica.go.jp)、[jicajvbt@druknet.bt](mailto:jicajvbt@druknet.bt)

執務時間 : 通常期(3月~10月) 9:00~17:00(昼休み13:00~14:00)

冬季(11月~2月) 9:00~16:00(昼休み13:00~14:00)

休日 : (3)の「官公庁の休日」に準じる。

## 事務所までの交通

### 【空港から】

空港は事務所が所在する首都ティンブーにはなく、車で1時間半ほど離れた地方都市パロにある。空港からの交通手段はきわめて少ない上、常時あるとは限らないため、空港からの出迎えはあらかじめ手配しておく必要がある。

### 【空港以外から】

タクシーの利用が一般的である。メーターは使用せず、相乗りも当然のこのように行われているため、あらかじめ相乗りを一切断り、さらに事前に料金の交渉をするなどの必要がある。

首都ティンブーでのタクシー乗り場は、ガソリンスタンドの隣とブータンキッチン裏手(近距離)、ルンテンザンパ橋を渡ったバスターミナルの向かい側(長距離)がある。市内のみの利用であれば、流しのタクシーがたくさん走っているので、それを路上でつかまえることもできる。料金は市内であれば60ニユルタム程度が相場である。また、電話でタクシーを呼び出すことも予約することもできる。

パロ市内には、商店街のあるメインストリートにタクシー乗り場が2カ所ある。パロ市内からティンブー市内までの料金は、1000ニユルタム(貸切)ぐらいが相場である。空港からパロ市内までは、車で10分ぐらい要する。

### 無線タクシー

USD 24 Hours Taxi Service 電話:327000

## (2) JICA事務所周辺地図



## (3) 日本との時差、日本との時差 : -3 時間

サマータイム サマータイム : 実施していない。

## (4) 祝日、官公庁の休日(旧暦に従うため毎年変更。下記2011年の場合)

### 祝日:

1月 2日	Winter Solstice
1月 3日	Bhutanese New Year
1月 5日	Traditional Day of Offering
2月 3日	Losar (Female Rabbit Year)
2月 4日	Losar (Female Rabbit Year)

2月21日	Birth Anniversary of Fifth King
2月22日	Birth Anniversary of Fifth King
2月23日	Birth Anniversary of Fifth King
5月 2日	Birth Anniversary of Third King
5月12日	Zhabdrung Kuchoe
6月15日	Lord Buddha's Parinirvana
7月10日	Birth Anniversary of Guru Rinpoche
8月 3日	The First Sermon of Lord Bhuddha
9月23日	Blessed rainy Day
10月2日	Thimphu Drubchen (Thimphu Only)
10月6日	Thimphu Tsechu/Dassain
10月7-8日	Thimphu Tsechu
11月1日	Coronation of Druk Gyalpo(Fifth King)
11月11日	Constitution Day
11月17日	Descending Day of Lord Buddha
12月 7日	National Day

官公庁の休日:上記祝日と土曜日、日曜日

- (5) ビジネスアワー 官庁 :9:00～17:00(冬季は16:00 終業、土日休み)  
銀行 :9:00～15:00(土曜は9:00～11:00のみ開業、日曜休み)  
商店 :10:00～20:00
- (6) 言語 業務 :英語が十分通用する。  
ホテル、買い物、食事 :英語が通用する。市場、地方の一般商店などではゾン語をはじめとする現地語が使われることもある。また、ネパール語、ヒンディー語もかなり通じる。
- (7) 通貨 通貨 :ニュルタム(Nu:Ngultrum)(1 ニュルタム = 100 チェトラム)
- (8) 通貨レート 為替レート(現金の場合):1 米ドル = 48.30 ニュルタム(2011年10月1日現在)
- (9) 関係機関 【在外日本関係機関】
- ・日本大使館(在インド日本大使館:ブータン兼轄)
    - 住所 :50-G, Chanakyapuri, New Delhi-110021, India
    - 電話 :+91-11-2687-6564, 2687-6581～3
    - URL :<http://www.in.emb-japan.go.jp/index-j.html>
  - ・JICAインド事務所
    - 住所 :2nd Floor, Dr.Gopal Das Bhawan, 28 Barakhamba Road  
New Delhi-110-001, India
    - 電話 :+91-11-4768-5500, +91-11-2371-4362/4363
    - URL :<http://www.jica.go.jp/india/>
- 【ブータンの関係官公庁】  
[http://www.bhutan.gov.bt/government/index\\_new.php](http://www.bhutan.gov.bt/government/index_new.php)

- (10) 有用サイト
- <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html> (外務省「各国・地域情勢」)
  - <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/index.html> (外務省「渡航関連情報」)

## Part 2 生活情報

「生活情報」は特に記載のない限り、JICA事務所のあるティンプーの情報を中心に掲載しています。

## 1. ホテル、住宅



## 1-1 ホテル

近年稀にみる好景気と、「ブ」国政府が観光を重点分野として開発を進めている背景から、外国人が利用できるホテルは増加している。特にティンプー市では市中心部から少し離れた郊外まで、広い範囲に新規ホテルが建設されている。ビジネスや公用で来た人はティンプー市内中心部のホテルを利用することが多い。市内のホテルであれば概ねトイレ、バスタブ、シャワーなども完備されている。しかし、給湯は基本的に電熱器と温水タンクで行うため、容量には限度があり、市内のホテルでも熱いお湯がエンドレスに出るところは限られている。主要なホテル内のビジネスセンターなどからは電子メールの発信も可能であるが、近年、客室内からもWi-Fiを通してインターネットを使用することが可能なホテルが増えている。

よく利用されるホテルには下記のものがある。いずれのホテルも短期滞在が可能で、予約なしでも宿泊できるが、万全を期すなら事前に予約しておいたほうがよい。特に、観光シーズン(3～5月、9～11月)は旅行者で込み合うので、あらかじめ予約したほうがよい。

また、長期滞在はホテルでも可能であるが、自炊施設のあるゲストハウスの利用をお勧めする。ホテルより料金は若干安く、サービス・設備などさほど相違はない。ホテルでもBhutan Suites等自炊施設を完備している場所もあり、食器類などの貸し出しも行っている(詳細はPart3イエローページ参照)。

Yellow Page

< ホテル >

- ・Hotel Druk
- ・Jumolhari Hotel
- ・Hotel Pedling
- ・Namegy Heritage Hotel
- ・Bhutan Suites
- ・Wangchuk Hotel 他



Hotel Druk



Hotel Pedling

## &lt; ゲストハウス &gt;

・ Yeedzin Guest House 他



Yeedzin Guest House

## 1-2 住宅事情

ティンブーおよび南部の町ブンツォリンでは住宅難が深刻で、安価なアパートを見つけることはかなり困難である。アパートや一戸建ての家賃は、家具付きとそうでないものとで異なるが、2年程度の滞在であれば家具付きのほうが安く、便利である。一戸建ての3LDK で1カ月の家賃が2万～3万5000ニルタム、フラットタイプの2LDKで1万5000～3万ニルタムである。また、ホテルでの長期滞Inの場合、1カ月あたりの家賃は3万～4万ニルタムが相場である。

ブータン人は大家族制で、家族、親類はもちろん、同郷の村人が地方から出てきた折にも必ず自分の家に泊める習慣があるが、下宿は一般的ではない。治安は特に注意を払うほどではないが、空き巣・置き引きなどがあるので、住宅の戸締まり、貴重品の管理などには細心の注意を払う必要がある。防犯対策が十分に施されている物件は少なく、入居後に対策を講じなければならない物件が大半なので、物件の選定の際や入居後の防犯対策として、以下の設備を確認するとよい。

### ・チェック項目

- A. 玄関ドアは頑丈か否か。
- B. 玄関ドアにチェーンはついているか。
- C. 窓にセキュリティーグリル(鉄格子)がついているか。
- D. 寝室のドアは頑丈で、内側から鍵がかけられるようになっているか。
- E. 寝室に外部との連絡手段(電話など)の設置が可能か。

## 1-3 住宅の探し方

斡旋業者はないので、新聞への広告掲載や、知人の紹介・口コミで探すしか方法はない。礼金の習慣はないが、家主によっては敷金1～2ヶ月分の支払いを求められる事がある。一戸建ての住宅は政府関係者や有力者の所有であることが多く、いったん入居してしまうと仮入居であっても出にくくなることも予想されるため、気に入った物件が見つかるまでの間は、ホテルやゲストハウスなどに滞在するほうが望ましい。

### 1-4 住宅選定上の留意点

公共交通が発達していないため、交通手段の有無が住宅選定のカギになる。また、家具はデザインにこだわらなければ揃えることはできるが、家具付き住居を選んだほうが経済的かつ便利である。電話の新規加入は時間を要するため、すでに電話が設置されている物件を選ぶとよい。同様の理由で、ガスボンベもすでに取り付けられている物件が望ましい。水回り(給排水)もあらかじめ確認しておく必要がある。



専門家の住宅

また、選定の際には、家主の評判・人柄を十分確かめることも肝要である。物件そのもののよしあしだけでなく、友人・知人などのネットワークを駆使し、家主が信頼に値する人物であるかも判断基準に入れて選定を行うと、あとあとのトラブルが少なくなる。

### 1-5 住宅の契約

一般に、定められた契約の様式はなく、家主と借り手の話し合いで決まることが多い。契約書のなかには補修条件や退居条件などを盛り込む必要がある。礼金の習慣はないが、家主によっては敷金1~2ヶ月分の支払いを求められる事がある。また、退去時のトラブルを防ぐためにも、家具・電化製品などのリストを正確に作成し、これを契約書に含め、家主とともにサインしておいたほうがよい。

### 1-6 ガス、水道などの手続きと管理

電気、水道を完備している家が多く、ガスはプロパンガスを個人で購入するのが一般的である。新規購入の場合は3~4カ月待たされることもあるので、すでにガスボンベがついている家を選ぶこと。

公共料金の支払いは毎月支払い窓口に請求書を持参し、現金か小切手で支払いを行う。自動口座支払いなどのサービスはない。

首都や一部の地方都市では、ゴミの収集は市内中心では毎日、それ以外の住宅地では週2回程行っている。水洗トイレが一般的だが、一部下水が未整備なため、独自の腐敗槽を使用して、し尿処理が行われている。

### 1-7 家電

#### (1) 電圧

電圧は公称単相220V、50Hzであるが、変動が激しいため、高価な電化製品には電圧安定化装置(スタビライザー)を使うことが望ましい。日本製品を使用する場合は、220Vから100Vに変換するステップダウントランス、変換プラグが必要である。

#### (2) コンセント、モジュージャックの形

プラグ・コンセントの形状は、イギリス型のBおよびB-1型で、大小2種類のサイ


ズのハイブリッド型が一般的である。B-1型の場合は、接触が悪いことがあるので、変換プラグを複数用意し、サイズの合うものを使用すると便利である。モジュラージャックは、日本のものと同型なので、そのままの使用が可能。

日本製品を使用する場合、変換プラグ、変圧器が必須である。また、電圧安定化装置(現地で購入可能)を使用したほうがよい。

### (3)家電製品

たいていの電化製品は現地で手に入るため、特に日本から持参したほうがいいものはない。220Vの電圧安定器、100V出力の変圧器についても、現地で購入可能。変換プラグは、マルチプル対応のものが現地で購入できるので、赴任当初に必要な分だけ持参するとよい。

## 1-8 家具保険

 **Yellow Page** Royal Insurance Corporation of Bhutan(詳細はPart3イエローページ参照)が、国内唯一の保険会社である。

家具に保険をかけることは可能だが、家具付き住居の場合は家主が保険をかけるのが一般的である。保険は、火災、盗難、その他自然災害(洪水、暴風)などから、対象を選択することができる。

## 1-9 その他

特になし。

## 2. 衣料、理容



### 2-1 衣料全般

#### (1)一般事情

首都およびその近郊では、季節は雨季(6~9月)と乾季(10~5月)に分けられる。6~8月は暑く、日中の気温が摂氏30度近くまで上がることもあるが、さほど暑いとは感じない。乾季に入ると朝夕涼しくなる。特に11~2月は寒く、朝方に氷点下5度くらいまで下がることもある。ひと冬で1~2回降雪するが、日中の温度が15度くらいまで上がるため、その日のうちに溶けてしまうことが多い。一日の温度差に加えて、海拔200~7,000m以上という国土事情により、標高による気温差が激しいのも特徴である。

夏場は、半袖シャツまたは薄手の長袖シャツに夏用ズボン、冬場は、セーター、コート、ダウンジャケットも必要となる。暖かい下着も重宝する。現地では品数が少ないので、日本から持参したほうがよい。

スリッパ、スポーツシューズはタイ、インド、台湾などのからの輸入品の購入が可能である。また、ジーンズも普及してきており、品質やデザインにこだわらなければ購入は可能である。

南部地域をはじめとする標高の低いところでは、かなり暑く、湿度も高いので夏用の服装が必要となる。しかし、特に女性の場合は、短パンやミニスカート、ノ

ースリーブなど露出度の高い服装は、現地の習慣上好ましくない。ロングスカートであっても足首までの長さが必要。

また、紫外線が強いため、サングラス、帽子、日焼け止めの携行が有効である。乾季は特に乾燥しているので、肌・唇を痛めやすく、乾燥対策も必須となる。

#### (2) 日本から持参したほうがよい衣料

ブータンでは、政府庁舎へ入るには、スーツまたは民族衣装のゴ、キラなどフォーマルな服装の着用義務がある。したがって、男性の場合は、夏・冬用、合服などのスーツ式、女性の場合は、足を見せる習慣がないことから、ロングスカートまたはパンツスーツを持参する必要がある。子供用、乳児用の衣類については、量、質、デザインともに限られることから、ひととおり持参したほうがよい。冬の寒さに備え、手袋、厚手のセーター、ダウンジャケット、子供には毛糸の帽子、厚手の靴下などが必要である。パジャマも夏用と冬用があるとよい。

紳士・婦人靴は持参したほうがよい。山歩きの好きな人は登山靴も持参するとよい。

#### (3) 現地で調達したほうがよい衣料

特になし。

#### (4) その他の留意点

クリーニング屋はあるにはあるが、品質は保証できないので、衣類はなるべく自分で洗濯できるものを持参したほうがよい。

## 2-2 礼装

### (1) パーティー

男性はスーツ、またはブータンの伝統的衣装であるゴを着用するのが一般的である。女性はフォーマルな服装で、極端に派手なものや丈の短いスカートでなければよい。また、ブータンの伝統的衣装であるキラを着用する外国人も多い。

### (2) 式典

男性はスーツまたはゴ、女性はキラまたはスーツ、あるいは着物でもよい。ただし、ゴやキラで参加する場合、行事の性質やゾン等の公共施設においては、男性はカムニ、女性はラチュの着用が義務付けられるため、事前に確認の上、準備すること。

### (3) 冠婚葬祭

ブジャ(仏教の法要)が多く(新築、引っ越し、葬儀、位の授与などの時に行う)、それぞれの家が毎年同じ時期(仏教暦)にブジャを行う。特に服装に注意する必要はなく、日本と同様に考えればよい。

### (4) その他の留意点

特になし。

## 2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

### (1)洗濯

ドライクリーニング店が2軒ある。ただし技術は未熟であり、時に衣類が損傷することもあるので注意を要する。アイロンおよび電気洗濯機は購入可能である。

ウール用の洗剤などは持参したほうがよい。

### (2)仕立て、修繕

裾の直し程度なら問題ないが、一般的にブータンの民族衣装以外の仕立て・修繕は難しい。

### (3)保管

南ブータンをはじめとする低地は高温多湿であり、保管には十分注意を要する。その他の地域は雨季でも湿度はさほど高くないが、防虫剤は必要である。なお、防虫剤(「ナフタリン」)は現地でも購入可能である。

## 2-4 美容院、理髪店



外国人が利用できる美容院は数軒あり(詳細はPart3イエローページ参照)、カットおよびパーマができる。料金はカット100~200ニュルタムで、パーマはインド製の溶液を使用し、400~1000ニュルタムである。カラーリングも行っている。

- ・ Turkish Spa
- ・ Namgay Heritage Hotel

## 3. チップ



### 3-1 チップ事情

#### (1)習慣の有無

チップの習慣はない。

#### (2)各種サービスに対するチップ

ホテル、レストラン、タクシーなどでもチップは不要である。ただし、レストラン、ホテルなどでは予め10%程度のサービスチャージが含まれている事が多い。また、特によいサービスを受けた時など感謝の意でチップを渡すか否かは本人次第。

## 4. 食生活



### 4-1 外食

#### (1)一般事情

レストランは、ブータン料理やインド料理がほとんどだが、メニューに日本料理や中華料理、西洋料理を取り入れている店や、少数ながらドリップコーヒーを出す店もある。外国人はホテルのレストランを利用することも多い。ホテルのレストランは混雑することも少なく、予約の必要はない。チップも不要である。

アルコール類を飲むのは、ホテルのバーやレストランが一般的である。ローカルのバーもあるが、外国人はほとんど利用していない。火曜日は、ノー・アルコー

ル・デーとなっており、基本的にレストランやバーでアルコール類を出さないことになっている。

**Yellow Page** (詳細はPart3イエローページ参照)。

< ブータン料理 >

- ・Bhutan Kitchin
- ・Yeedzin Guesthouse
- ・Plum's café
- ・Orchid・KUENKHOR(バトゥ屋)

< インド料理 >

- ・Mid Point
- ・Hotel Tandin
- ・Hotel Galinkha
- ・Chula

< その他 >

- ・Center Point Restaurant(和食メニューあり)
- ・Hotel Druk
- ・Dai-chee(中華料理)
- ・Khamsa Oriental(中華料理)
- ・The Seasons Restaurant (Pizzeria/Bakery)
- ・Zone(カフェ、軽食)
- ・Big Bakery
- ・Swiss Bakery
- ・Jichu Drakey Bakery
- ・Karma's coffe(カフェ、軽食)
- ・Bhaan Thai(タイ料理)

## 4-2 食料

### (1) 一般事情

米が主食であり、ブータン特有の赤米やインド米、日本米、タイ米を購入することができる。日本米は首都ティンプーの限られた商店や日本米の産地でしか扱っていないが、不足することはない。野菜や果物は季節により輸入品や露地ものが出回る。価格の高騰や極端な不足はないが、野菜市場は週末にしかオープンしないため、平日に商店で購入できる野菜は品揃えに限られる。肉や魚はインドから輸入したものが多く、夏季や、道路封鎖があった場合は鮮度が落ちることがある。ティンプーでは基本的に鶏肉や卵は一年中入手可能だが、宗教的な理由から肉なし月(3月、6月頃各1ヶ月)があり、同期間中は肉屋が営業できないため、肉類(卵は除く)の入手がかなり困難となる。

地方での生鮮食料品の入手は非常に困難で、特に肉類はなかなか入手できず、卵が不定期に入手できる程度である。ただし、インドと国境を接する南部の

ブンツォリンでは肉や野菜もティンブーと遜色なく購入することができる。

## (2) 主な食品の出回り状況

### < 米 >

容易に入手できるが、日本米はティンブーの限られた商店(サブジ市場も含む)と日本米の産地のみである。

### < パン >

ティンブーには5、6軒のパン屋があり、食パン、菓子パン、ケーキの購入も可能である。地方でもパン屋があるが、品数は少ない。

### < 肉類(鶏肉・卵) >

ティンブーでは年中購入が可能だが、インドからの卵には古いものもあるので注意が必要である。また、牛肉と豚肉は季節的な変動と病気などの関係で購入が困難なこともある。

### < 野菜 >

週末に開かれるサブジ市場で1週間分をまとめ買いするのが普通である。平日は品数も限られ、鮮度も落ちるが、一部の商店で購入することができる。

### < 乳製品 >

料理用のチーズはサブジ市場で購入が可能だが、その他の乳製品は品切れや衛生状態が思わしくないなどの問題がある。スイスの技術支援により製造されたブムタンチーズは、ブータン人、外国人ともに人気が高く、ティンブーでも Sharchop Tshngkhang(「4-2(3) 食料の入手」参照)で購入できる。

### < 果物 >

季節にもよるが、インドからの輸入品がある。また、夏から秋にかけては露地ものがある。品質はあまりよくないが、みかん、りんご、桃、マンゴー、ライチ、パイナップル、バナナなどが購入可能である。

### < 魚類 >

市場で魚の干物を購入できるが、日本人の嗜好には向かないものが多く、缶詰のツナが一般的である。また、肉屋でもインドからの川魚が購入できるが、味および鮮度に問題がある。冷凍魚やエビも輸入されるが、入荷量は少ない。

### < 調味料 >

塩、砂糖、コショウ、ショウガ、ニンニクなどはいつでも入手可能だが、日本製のしょうゆは免税店およびスーパーマーケットでしか扱っていない。

### < 食用油 >

商店でいつでも購入可能だが、オリーブオイルのような特別なものは免税店またはスーパーマーケットのみで購入が可能である。

### < 酒類 >

インド製のビールおよび「タイガー」「ハイネケン」などその他の一部外国ビール、国産のウイスキー、ブランデー、ラムはいつでも購入可能である。免税店では外国のウイスキー、ワインなども買うことができる。ただし、免税店では購入の際にメンバーカード(Duty Free Member Card)の提示が求められるとともに、外

国人は米ドルで購入すれば免税されるが、ニュルタムで購入するとブータン人と同様に課税され、割高となる。

<その他>

国産やインド製のジュース、ミネラルウォーター、炭酸飲料などがあり、コーラも販売されている。

#### (3) 食料の入手

日本食品はしょうゆ、みりん、そば、カレールー、ソースなど、入手可能である。宅配などのサービスもない。主な入手先は次のとおり(詳細はPart3イエローページ参照)。

- ・Tashi Supermarket
- ・Shop No.7
- ・Sharyang Enterprise
- ・Shoppers
- ・8 Eleven

### 4-3 食器、調理器具

#### (1) 食器、調理器具などの入手

品質にこだわらなければ、ほとんどの食器や調理器具の購入が可能である。ただし、日本特有の食器や調理器具はない。下記の店、またはサブジ市場の裏手またはトラフィックサークル周辺にある一連の店を探すのがよい。

- ・R.Penjor
- ・Shoppers
- ・Soenam Peykha Enterprise

#### (2) 日本から持参したほうがよい食器、調理器具

箸(プラスチック製の中華ばしはある)、茶碗(陶器のお碗状のものはある)、包丁(質は悪いが入手可能)、まな板(木製のものはない)、下ろし金、すり鉢、タッパー類など。

## 5. 生活用品の購入 5-1 家電製品



Yellow Page

最近ではDVDプレーヤーまで購入可能となっており、たいていの電化製品は以下のような現地の店で手に入る(詳細はPart3イエローページ参照)。

- ・Dolma Enterprise
- ・Soe-nam Palden Enterprise
- ・Bhutan International Company

### 5-2 家具

Yellow Page

デザインさえこだわらなければ、家具店で一式揃えることができるので、特に日本から運ぶ必要はない。ただし、発注する場合は、時間を要するので留意する

こと。

- ・Wood Craft Centre
- ・Wood World
- ・Daechong Enterprise

### 5-3 日用品、雑貨



トイレトペーパー、ティッシュペーパー、文房具、掃除用具、バス用小物などは、特殊なものでなければ、たいていのものは次のような店で手に入る。

- ・Tashi Supermarket
- ・Shop No.7
- ・Shoppers
- ・Sharyang Enterprise
- ・Eight Eleven Grocery Shop

### 5-4 工具、素材



日本のDIYのような店はなく、金物屋を一軒一軒回り、1つずつ揃える必要がある。木材は、製材所で購入する必要がある。主な店は以下のとおり。

- ・Singye General Store
- ・Lhaki General Store
- ・Chhundu Sawmill

## 6. 金融機関



### 6-1 金融機関

#### (1) 銀行

2011年10月現在、ブータンでは以下5つの銀行が開設されている。

- Bank of Bhutan (BoB、旧・政府系)
- Bhutan National Bank (BNB)
- Druk PNB Bank
- Tashi Bank
- Bhutan Development Bank Ltd. (旧・政府系)

支店数、海外送金・受取の実績等から、BoBの信頼性が高く、多くの関係者が口座を有している。

#### (2) 口座の開設と閉鎖

口座の種類は、現地通貨口座では、普通貯金口座と当座預金口座の2種類がある。また、米ドル口座も開設が可能である(ただし、外貨口座には利子はつかず、小切手帳が発行される)。個人口座として米ドル口座のみを開設するのが一般的である。



口座の解約の際に、特に必要となる書類はない。ただし、米ドル口座からの米ドル現金による引き出しは月3,000米ドル以内の制限があるため、それ以上の金

額の場合は、T/C化、または銀行送金する必要がある。解約間近に小切手を発行する場合、引落日に注意が必要である。

### (3) 小切手

月々の光熱費(電気・水道)および電話代、冷蔵庫、テレビ、コンピューターなどの高額な電気製品、家賃などは、小切手で支払うことができる。また、米ドルの小切手であれば、旅行代理店への航空券などの支払い、またDuty Free Shopでの支払いに利用することができる。さらに、米ドル口座小切手を使用し、ニュルタムで支払うことも可能。その場合、引き落とし当日の交換レートが適用され、該当する米ドル分が引き落とされる。一方、残高が不足する場合、不足分に対し高い利子が発生するため、使用にあたっては残高を十分確認すること。

### (4) 換金方法

空港、大きなホテル、銀行で換金可能。闇取引はなく、レートにはほとんど差がない。銀行ではT/Cも換金できるが、円建てのものは地方などでの換金が困難なため、米ドル建てにすることを勧める。銀行では、日本円(現金)も現地通貨に両替可能。外貨の持ち込みの上限はない。

ティンブー市内の土産物店では米ドルも比較的通用するが、それ以外の商店では一般的に現地通貨のニュルタムまたはインドルピー(100ルピー以下)が使用されている。

為替レートについては、現地通貨ニュルタムとインドルピーは1対1の固定相場であり、米ドルを含む外国為替レートはインドルピーに連動している。

2011年9月30日現在で、1米ドル = 48.15ニュルタム(BoBでの両替レート)。

## 6-2 クレジットカード

クレジットカードは主要ホテルを含めほとんどの店で使用できない。VISA、American Expressはごく一部の店舗(多くがティンブー、パロ市内にある土産物店)で利用が可能。キャッシングはパロ空港内、ティンブー市内の一部ATMでVISAカードによる引出が可能。また、現金自動支払機(CD、ATM)は最近ティンブー市内でも目にするようになったが、銀行の本支店、主要商業施設の一部のみで、地方ではほとんど存在しない。

## 7. 交通事情



### 7-1 交通手段

#### (1) 一般事情

国内便、鉄道は運行しておらず、国内移動はすべて車両による陸路の移動となる。主要な町は舗装道路で結ばれているが、ブラインド・コーナーの連続という険しい山岳道である上に、雨季は幹線道路である国道が土砂崩れ・落石などで遮断され、冬季は雪や路面凍結による通行封鎖も頻発するので、留意が必要である。

なお、公共事業省道路局(DOR)のホームページ(URL : [http :](http://)

//www.dor.gov.bt/) で、道路状況(道路封鎖など)に関する最新情報を入手できるため、地方へ移動する際などにあらかじめ確認しておくとい。

タクシーは、ミニバンと四駆車の2種類があり、車体の屋根の部分が黄色くなっているのがタクシーである。市内のみの利用であれば、流しのタクシーを路上でつかまえることもできるが、長距離の場合は、タクシー乗り場を利用する。

ティンブーでは、市内バスが運行しているが、ルートや頻度に限りがあるので、利用の際は注意が必要である。

ティンブーから主要地方都市には長距離バスが多く運行しているが、快適性などの観点から、現地の事情に慣れるまで乗車はあまり勧められない。長距離バスには2種類あり、大型のものは車両が多く廉価であるが、小型のミニバスのほうが安全かつ快適である。後者については全席座席指定で、事前に予約する必要がある。

また、ティンブー～パロ間を除く地方間の移動は外国人に対し規制されており、事前に通行許可書(Route Permit)の取り付けが必要となる。移動中も同許可書の携行が求められるので、特に留意する必要がある。通行許可書の申請は、カウンターパート機関発行のレターに、各自の旅券またはブータン政府発給IDカード(ワークパーミット)のコピー(IDカードの申請には、写真と英文の健康診断書が必要となるので、必ず日本から携行すること)を添付の上、内務省入国管理課(Division of Immigration, Ministry of Home & Culture Affairs)に対し行う。

治安上の留意事項は以下のとおりである。南部の一部地域へのインド反政府ゲリラの進入が見られ、わが国の外務省海外安全情報でも危険度2にあたる「渡航の延期をおすすめします」との指示が出ている(2006年6月現在)ので、JICA本部安全情報チームでは、JICA関係者のサンドップ・ジョンカル、ペマガツェル、サルパン各県およびシェムガン・チラン・ダガナ県南部地域への立ち入りを制限している。

また、近年、深刻化する若者の失業・酒やドラッグ問題とも絡んで、暴力事件等の犯罪も増加傾向にあり、夜間の一人歩きは避けること。

昨今の車両の増加に運転マナーや道路整備が追いついていないなか、特に二輪車や車両の整備不良による交通事故が増えていることから、公共交通機関やタクシーなどを利用する場合は整備状況のよい車両を選び利用すること。

## (2) 空港から市内への移動

空港は首都ティンブーにはなく、西に50km(車で1時間)ほど離れた地方都市パロにある。空港からの交通手段はきわめて少ない上、常時あるとは限らないため、空港からの出迎えはあらかじめ手配しておく必要がある。空港にはタクシーはほとんどいないため、タクシーを利用する場合もあらかじめ手配しておくことが肝要である。料金は、パロ～ティンブー間(片道)で1,000ニユルタム(貸切)が相場となっている。

## (3) 自家用車を利用する場合

全土が山であり、カーブが連続する道が多いため、長距離運転は避けるととも

に定期点検を怠らないことが重要である。また、給油できる場所も少ないことから、燃料が不足しないよう常に留意すること。

#### (4) レンタカーなどを利用する場合

レンタカー会社はないので、車を借りる場合、一般的には知人の紹介や口コミなどで探す以外方法はない。料金はドライバーと燃料費込みで、「ランドクルーザー」などの四駆車で65米ドル程度である。一部旅行代理店(下記)ではミニバスを含む大型車両を借りることができる(詳細はPart3イエローページ参照)。



- ・Tashi Tours & Treks
- ・International Treks & Tours
- ・Zhidey Bhutan Tours & Treks
- ・Yangphel Tours

#### (5) 地図

トレッキング用の地図や、簡単なティンブー市内の地図等は、街中の土産物店でも購入可能。その他各種詳細地図は、ブータン政府内務省土地測量登記局(Dept. of Survey and Land Record, Ministry of Home Affairs)で購入すること必要がある。ただし、5万分の1の地図の購入については、同局の許可がないと購入できない。道路地図は、土地測量登記局でも購入可能であるが、下記のブータン政府公共事業省道路局(Dept. of Roads, Ministry of Works & Human Settlement)のホームページから最新のものでダウンロードできる。ティンブー市内バスのルートについては、ブータン・ポスト公社のホームページから入手可能である。

- ・道路局(DOR)URL : <http://www.dor.gov.bt/>
- ・ブータン・ポストURL : <http://www.bhutanpost.com.bt/>

## 7-2 交通事故、盗難

### (1) 対処方法

まず警察に連絡する。けが人がいる場合はナショナル・ホスピタル(JDWNH)に連絡して救急車を呼ぶ(他に車がある場合は、救急車を待たずして病院に運ぶこともある。

ともかく、周囲の人に助けを求める)。相手が車両の場合は、プレートナンバー、運転手氏名、免許証番号を控える。ひき逃げもあるので、その時にはナンバープレート、車種や車体の色などをできる限り覚えておく。事故現場は警察が来るまで現状を維持すること。小さな事故であれば示談処理もありうるが、自分で処理せずに警察を通すほうがよい。

また、自覚症状の有無にかかわらず、たとえ軽傷であっても、早期に病院に行き、必ず検査・治療を受けることが肝要である。

- ・ナンバープレートの見方
  - 一般車 BP-1-3290 (Bhutan Private)
  - 公用車 BG-1-0324 (Bhutan Government)

タクシー BT-1-0000 (Bhutan Taxi)

アルファベットの次の番号は登録した地域の番号で、ティンブーは1、プンツォリンは2となっている。

#### (2) 救急病院

ティンブーのJigme Dorji Wangchuck National Referral Hospital (通称JDWNH / ナショナルホスピタル)がある(メモリアル・チョルテンからGongphel Lamの道沿い電話 :322496 ~7)。

#### (3) 車両の盗難、車上荒らし

車両自体の盗難は稀だが、車上荒らし・タイヤなどのパーツの盗難はあるので、貴重品は車内には置かず、鍵をきちんとかけるなどの注意が必要である。万が一盗難に遭った場合は速やかに警察に届けること。

### 7-3 交通違反

#### (1) 交通法規

左側通行である。法規は日本とほとんど同様であるが、交差点がラウンドアバウト(ロータリー)になっていたり、クラクションを鳴らしてはいけない区間があったりする。また、一方通行区間や駐車禁止区間があり、標識が立ててあるが、見づらなものや非常に小さいものもあるので注意が必要である。

交通法規ではないが、後ろの車に道を譲るときに右側のウインカーを点滅させたり、追い抜いても安全か否かを手信号で知らせてくれる習慣がある。車が左右に曲がる時のウインカーは日本と同じだが、2車線以上ある道路では、左側車線から突然右折する等の運転も多くみられる。また、ブータンでは直進の際にヘッドライトを点滅させる。つまり、ヘッドライトが点滅していたら車が向かってくるという合図なので、注意すること(日本での「お譲りします」という意味とは異なる)。

交通違反の取り締まりや免許証のチェックは頻繁に行われている。車・バイクを運転する際には、運転免許証、ブルーブックと呼ばれる登録証明書(毎年更新)、車検(Fitness Certificate)、Emission Certificate(排気ガステスト済証)、保険証の携帯が義務づけられている。

運転免許証については、日本の免許証からブータンの免許証への切り替えが必要となる。切り替えの手続きについては、「20-2 自動車(5)免許証取得」を参照のこと。免許証の発行までには、申請から数日~1カ月程度かかるが、申請時に発行される申請手数料領収書を携帯すれば運転することができる。

なお、長期滞在者が任期を終了し出国する際、運転免許証の返却が義務付けられるため、出国前に必ず返却すること。

また、国際免許証については、ブータンは国際自動車連盟に加盟していないため使用できないので注意すること。

#### (2) 罰金、罰則

事故や違反があった場合は素直に警察の指示に従うのが肝要である。ワイロの要求や不当な逮捕などはほとんどない。また、警察官のなかには英語の話せ

ない人もいますので、言葉が通じない場合は周りの人に協力を求める必要がある。

## 7-4 車の修理

### (1) 部品

現地で購入できる日本車(TOYOTA、HONDA等)や、韓国製(HYUNDAI)インドで生産されている車(MARUTI SUZUKI、TATA等)の部品であればある程度入手可能であるが、それ以外の車の場合はパーツを個人で調達する必要がある。

### (2) 修理工場

主な町には民営の修理工場があるが、信頼性はあまり高くない。なお、HONDA、HYUNDAIは取扱店に併設して、またMARUTI SUZUKIはティンブー市郊外にそれぞれ整備工場を有する。(詳細はPart3イエローページ参照)。



- ・Bhutan Motor Works (BMW)
- ・Yangkee Automobile
- ・Sonam Automobile Workshop
- ・Sangay Automobile

## 8. 通信



### 8-1 電話

#### (1) 一般事情

主要都市のほとんどの地域は電話が普及しており、通話状態も良好である。

携帯電話については、2003年度11月に導入され、現在、ほぼ全国において通話可能である。ブータンテレコムによるB-mobile、及び、タシ・グループによるTashi Cellの2社が存在しており、前者は全国を網羅しているが、後者は都市部のみ。また、衛星携帯も使用可能となっている。

#### (2) 国内電話

国内通話に問題はない。通話料金は地域ごとの料金が設定されており、詳細は以下の通り(2011年10月現在：<http://www.druknet.bt/fixed-line/>)。

##### < 料金 >

- 地域内 Nu0.6/分
- 地域外 Nu1.5/分

#### (3) 国際電話

日本への国際通話はダイレクトにかけることができ、通話状態はよい。通話料金はNu.27/分である。(2011年10月現在：<http://www.druknet.bt/international-calls-tariff/>)尚、IP電話を活用するとNu.7.5/分であるが、通話状態は固定線と比較すると良くない。

## 8-2 電信

### (1) ファクシミリ

家庭の電話回線に取り付けることが可能である。国内および日本との送受信は問題ない。料金は、前述の電話料金に準じる。また、主要都市のほとんどの政府関係機関には、FAXが普及している。郵便局でもFAXの送信が可能である。

### (2) インターネット

国内のインターネット接続プロバイダーとしては、Druknet (URL : <http://www.druknet.bt/>)、及び、Drukcom (URL : <http://www.fastlink.bt/>) があり、両社とも申し込み同日にアカウントの取得ができる。料金は、プリペイド・ポストペイド方式があり、金額も3段階に分けて設定されている。利用形態・頻度によって選択できる。

接続コネクタの形状は、日本と同じ型のモジュージャックであるため、そのままの使用が可能。

## 8-3 郵便

### (1) 一般事情

中央郵便局 (Bhutan Post) はティンブー市内のほぼ中央にある (電話 : 322281、<http://www.bhutanpost.com.bt/index.php?id=77>)。


国内郵便は、葉書、封書 (20gまで) とともに、5ニュルタムであるが、所要日数はまちまちであり、一定していない。早いものは2、3日、遅くなると1カ月程度かかっている。

日本からの郵便は、航空便が4～7日、船便が2カ月程度で届く。手紙や小包の紛失は殆ど無い。小包はDHLか郵便局のEMSを利用すれば早く、確実に届く (ただし、とりわけ酒・タバコに関しては厳しい国柄であるため、これらに関しては送らない事がその後のトラブル回避につながる)。尚、これらEMSを含む国際郵便小包をブータン国内から利用する場合は、あらかじめ発送予定の荷物を郵便局内に併設されている税関の事務所まで持っていき、税関申告書 (Customs declaration form (C2/CP3)) を入手する必要があるので留意すること。各種サービス・料金については、ブータン・ポスト会社のウェブサイト (URL : <http://www.bhutanpost.com.bt/>) で詳細を確認することができる。

### (2) 課税

電気製品などは免税書類の提出を求められることがある。

### (3) 国際宅配サービス

国際宅配サービスは、ブータンではDHLのみが営業している。日本へは、だいたい10日間から2週間ほどで到着する。電話で連絡すれば、集配も行う (詳細は  Yellow Page Part3イエローページ参照)。

## 9. コンピューター



### 9-1 ハード、ソフト

#### (1) 調達の方法

デルコンピュータ社、ゲートウェイ社、エイサー社などの海外メーカーのパソコンが市場に出ており、最新機種のパソコンもタイ、シンガポール、インドから輸入されているため、取り寄せが可能である。ただし、マッキントッシュは代理店もなく、一般的ではない。价格的には、やや割高感があるが、最新機種(HP Pro 3130 + 18.5" LCD Monitor)でも35,000ニユルタム程度で購入が可能である。

プリンターはヒューレット・パカード(HP)社のものが一般的であり、購入が可能である。その他、マウス、フロッピー、HP社製プリンターのトナーなどの調達も可能である。

ソフトウェアについては、WINDOWSの主要なものは、英語版であれば、現地で購入可能だが、輸入品であるため、バージョンが古かったり、入手するのに時間がかかったりする。日本語版ソフトについては、調達が困難なため、必要と思われるソフト(特に、マッキントッシュ用日本語版ソフト)は日本から携行したほうがよい。

#### (2) 使用の際の注意

日本のコンピューターの持ち込みは可能であり、個人使用の範囲であれば通関手続きが不要。日本製のものを使用する場合は、変換プラグ(イギリス式BまたはB-1型)が必須となり、220Vから100Vに変換するステップダウントランス、電圧安定化装置(スタビライザー)については好みで使用するとよい。

海賊版ソフトおよびウイルス対策としては、基本的にソフトをブータンで購入しないことと、購入する場合でもライセンスの提出を求めることが肝要である。

また、不必要なソフトはインストールしないこと、ウイルスソフトの定義情報を定期的にアップデートし、定期的にスキャンすることが挙げられる。

#### (3) 修理

ハードの修理は可能だが、ノート型は修理ができないこともある。HP社製のプリンターは修理が可能である。Apple 社製品は修理できない。

## 10. 職場環境、勤務条件



### 10-1 職場環境、勤務条件

#### (1) 就業時間

就業時間は、配属先機関のそれに準じる。国家公務員の場合は、以下のとおりとなる。

通常期(3月～10月) 9:00～17:00

(昼休み13:00～14:00)

冬季(11月～2月) 9:00～16:00

(昼休み13:00～14:00)

なお、残業の習慣があり、特に管理職クラスでは頻繁に行われている。



専門家の執務室

## (2)有給休暇

年間の休日については、配属先機関の休日(土・日曜日、祝日)に準じる。ただし、祭日は地方によって異なるので注意すること。

有給休暇日数についても、配属先機関の有給休暇日数に準じ、年間40日間である。

## (3)執務室

通常、専門家の執務室として、電気・電話などが完備されている個室が、配属先機関より与えられる。机・椅子などの基本的な家具は先方が用意するが、パソコン、プリンター、FAXなどの資機材は、専門家の携行機材として調達するのが一般的である。

## (4)通勤事情

自家用車または徒歩による通勤が一般的である。

## 11. 出入国手続き



## 11-1 入国

## (1)空港施設概要

空港施設は非常に小さいため、特にコンタクトポイントを設定する必要はないが、ドライバーのみが出迎える場合は空港ビル出口付近で出迎えを行う。

## (2)入国手続き書類

旅券、機内で配られる入国カード、ビザ・クリアランスレター、20米ドル(Gratisビザの場合は不要)が必要。

## (3)入国審査

ビザ・クリアランスレターの「Gratis」欄記載によりビザ料金(20米ドル)の支払い要否が変わるので注意すること。Gratis欄の記載が「No」の場合、入国審査時に(入国審査カウンターにて)20米ドルの支払が要求される。「Yes」(すなわち「無料査証」)の場合は、料金を支払う必要はない。

なお、ビザ発給の際、事務的ミスも考えられるので、ビザの期限などを確認しておくこと。通常、空港でもらえるビザの有効期間は2週間までなので、それ以上滞在する場合は、ティンブーの入国管理課で延長する必要が生じる。また、査証代を支払った際に受領する領収書は、出国時まで紛失しないよう留意すること。

## (4)税関検査

税関検査官に機内で配られる税関申告書(黄色)を提出し、検査を受ける。

検査は特段厳しくはないが、外国人に対して特にタバコの持ち込みを厳しく取り締まるケースが相次いでいる。タバコの持込は1カートンまで認められているが100%関税および100%物品税がかかる。

また、アルコール類はブータン居住者であれば1リットル瓶が2本まで、旅行者の場合は同1本まで免税である。また、肉類・魚類等含む生鮮食料品や加工食品の持ち込みに関しては、事前に農業省品質検定法制局(BAFRA)へ申請し、輸入許可証を取得しておく必要がある。

## (5) 空港内での留意点

該当情報なし。

## (6) 出迎え

上記「(1) 空港施設概要」を参照。

## (7) 空港からの主な交通手段

空港はJICA事務所がある首都ティンブーにはなく、車で1時間ほど離れた地方都市パロにある。空港からの交通手段はきわめて少ない上、常時あるとは限らないため、空港からの出迎えはあらかじめ手配しておく必要がある。

## (8) その他の留意点

搭乗便チェックインの際、空港(バンコク、デリー、カトマンズ等)で、ブータン入国のためのビザ・クリアランスレターの提示が必要となるので、携帯しておくこと(長期滞在で既に有効な査証の発給を受けている者は、所有する査証の提示で代替可能。ただし入国時にワークパーミットを入国審査官に提示する必要があるため、忘れずに携行すること)。

パロ空港は谷間にあり、有視界飛行のため、天候不順などの理由により、欠航、遅延の発生があり、特に雨季にあたる6～9月には注意が必要となる。着陸不可能と判断された場合は、カルカッタなどの経由地で宿泊を余儀なくされることもある。

**11-2 出国**

## (1) 出国時の概要

入国時と同様であるが、機体が小さいので機内に持ち込める荷物は制限される。また、動植物、鉱物などの持ち出しは禁止されているほか、仏具や骨董品のなかには正規の国外持ち出し許可証がなければ国外に持ち出せないものがあるので、注意が必要である。

## (2) リコンファーム

できる限りリコンファームはしておくこと。特にピークシーズンにおいては、出発の72時間前までに済ませるとともに、前日にDruk Airのウェブサイトで、もしくは直接問い合わせて、搭乗便の最終的な出発時刻を確認すること。

## (3) チェックイン

チェックインタイムは、フライト予定時刻の2時間前。首都ティンブーからパロ空港までは通常1時間を要する。早朝便を使用する場合は、ティンブー・パロ間の移動が決して安全とは言えない(暗い中、山道を進む)ため、前日宿泊を強くお勧めする。

## (4) 空港利用税

2005年12月より、航空券購入時に支払うこととなったため、空港での支払いは不要。

## (5) その他の留意点

再入国の予定がある場合、査証が1次(シングル)か数次(マルチ)か、また査

証有効期限を事前に確認すること。また、数次査証保持者(1か月以上の長期滞在者)が次回入国する際、再入国審査時にワークパーミットの提示が求められるため、留意すること。

なお、長期滞在者が離任する際には、出国審査場にて現有ワークパーミットを提出し、国外に持ち出さないよう留意すること。

### 11-3 帰任手続き

#### (1) 帰任時に必要な事務手続き

該当情報なし。

#### (2) 車の処分

車の買い取り業者はないので、個人に売却するしか方法はない。ブータン人は米ドルでの支払いができないため、現地通貨での支払いとなる。売却相手を探すには、新聞やUNDP事務所の掲示板に広告を出す方法や、口コミによる方法がある。

免税特権を持っている外国人に売却する場合は税金はかからず、免税特権のない人に売却する場合は、課税の対象となる(5年以上経年している場合は課税対象外となる)。この場合、税金の支払いは買い手の責任で、売り手には課税されない。

ただし、所有権の委譲のために、契約金額の5%に相当する手数料を道路安全運輸院(Road Safety and Transport Authority)に支払う必要があり、この支払いは通常売り手の責任となる。ただし、免税特権を持つ人が売り手で買い手が免税特権を持たない場合は、所有権委譲にかかわる手数料は後者の責任となる。売り手・買い手双方が免税特権を持つ場合は、所有権委譲にかかわる手数料も免除される。

また、上記に加え、売却をする場合は、契約後、財務省歳入関税局(Dept. of Revenue and Customs, Ministry of Finance)に、契約書のコピーを提出し、売却を通知する必要があるので留意すること。

#### (3) 家財道具の処分

家財道具は、特別なものを除いて現地で処分したほうがよい。また、日本へ送付する場合は、DHL、EMSなどを使うと早く確実に届く。

#### (4) 住宅の明け渡し

家主への通知は、契約内容にもよるため、事前に確認をしておく事。

#### (5) 外貨持ち出し規制

ドル口座所有者のドル現金引き出しは1か月3000米ドルが限度である。3000米ドル以上はドルまたは円のトラベラーズチェック(American Express)で引き出すことが可能である。T/C化には、総額の1%が手数料としてかかる。外国から送金されたドルについての持ち出し規制はないので、送金も可能。手数料として金額の0.25%がかかる。

他、各種サービスに係る料金に関してはホームページを参照

(<http://www.bob.bt/bob-service-charges>).

## 12. 治安、 緊急時の心得



生命・財産に直結することでもあり、治安・安全情報に関しては、各自の責任において最新かつ正確な情報を入手してください。

### 12-1 暴動、クーデターなど

#### (1) 一般事情

現在の状況ではブータン国内で非常事態が起こる可能性は低いが、近隣諸国の情勢(特にインド、中国関係)いかんによっては、避難などの措置も考えられるため、平素よりそのような緊急事態に備えておくことが肝要である。

#### (2) 対処法

該当情報なし。

### 12-2 強盗、盗難

#### (1) 一般的治安状況

強盗や殺人などの凶悪犯罪が起きる可能性は低いが、置き引き、盗難は増加傾向にある。昨今では、少年グループによる恐喝などの被害も発生しているため、夜間の一人歩きは男性であってもしないこと。貴重品は持ち歩かず、安全な場所に保管することが肝要である。特に、旅券については、万一紛失した場合、ブータンには大使館・領事館がないため(在インド日本国大使館が兼轄)、再発行はきわめて困難となるので、旅券は必ず安全な場所に保管し、コピーを携帯するよう徹底すること。

#### (2) 住宅の防犯対策

住宅にガードマンは特に必要ないが、夜間および留守にする際には必ず錠をかけること。入口は外側からの南京錠による施錠が多いが、これは外部から不在であることが容易に確認できるため、シリンダー錠に交換すること。ドアによっては、構造上シリンダー錠への交換が不可能なものもあるので、物件選考の際に注意すること。また、1階の部屋の窓には鉄格子が必要である。新規に取り付けるには発注しなければならず、時間を要するため、すでに鉄格子のある物件を選んだほうがよい。

番犬を飼っている家が多いが、放し飼い状態なので、番犬として役に立っているとは必ずしも言えない状況にある。

#### (3) 市中での防犯対策

- A. 夜間の外出を避け、一人歩きはしない。
- B. 貴重品(特に旅券)は持ち歩かない。
- C. 現金は必要額のみを分けて持つ。
- D. 野犬に注意する。
- E. 移動にはできる限りレンタカーやタクシーを利用し、現地に慣れるまでは公共バスを利用しない。

#### (4) 注意すべき場所、危険地域

人通りが少ない場所、また少年らがたむろしているような場所は注意が必要で

あり、夜間の歩行は可能な限り避けるようにすること。

#### (5) 被害時の心得

被害に遭ったら、速やかに警察に届けること。

### 12-3 火災、風水害、地震

#### (1) 一般的災害発生状況

1994年10月にプナカで氷河湖決壊による大洪水が、2009年5月にはサイクロン・アイラによる大災害が発生している。2011年9月には隣国インド・シッキム州を震源とする地震が発生し、ブータン西部(パロ県、八県)でも家屋損壊等広い範囲で被災した。

このように、自然災害の発生は多く、雨季にあたる6～9月(時には10月過ぎまで続く場合もある)には、幹線道路である国道が土砂崩れ・落石などで遮断され、南部の低地では大洪水が発生するなどの被害が続出する。また、冬季にも峠などで路面凍結や降雪により国道が一時的に封鎖されることがある。

#### (2) 防災対策

防災施設は特にないが、火災が起きることを想定して、消火器(ティンブーのTop Secure 電話 : 326716、321410で購入可能)の設置は有効だと思われる。住居や家財に対する火災・自然災害保険がある。

また、断水、停電が頻発するので、ミネラルウォーター、貯水バケツ、ろうそく、マッチ、懐中電灯などは常備しておくこと。

特に東部地域に居住する場合は、崖崩れや雪で生活物資が途絶えることがあるので、食料の備蓄が必要である。

#### (3) 被災時の心得

暴動などが起きる可能性は低いですが、二次災害を引き起こさないためにもうわさに翻弄されず、冷静に関係機関と連絡をとること。

### 12-4 緊急連絡先電話番号

- ・日本大使館(インド) : +91(インド国番号)-11-2687-6581
- ・警察(犯罪事件) : 113
- ・警察(交通事故) : 111
- ・救急車 : 112
- ・消防車 : 110

## 13. 社交



### 13-1 風俗習慣

ブータン人は、国教であるチベット仏教の思想から、礼儀を重んじる人々であり、年長者への尊敬の念も厚い。誰に対しても慎み深い態度で接すれば好感を持たれる。

また、ブータン人は概してもてなし上手であり、いつ何時訪れようと、歓待してく

れることが多いが、アポは事前に取り付けておいたほうがよい。

### 13-2 パーティーでの留意点

パーティーの性格にもよるが、正装で出席するのが基本。また、主賓より先に帰ってはならない。

夫婦同伴のパーティーは少ない。

### 13-3 来客時の留意点

ブータン人はコーヒーをあまり飲まないで、ミルクティーを出すのが一般的である。またはビール等のアルコール類でもよい。

彼らは話し好きで、時間はあまり気にしない。

### 13-4 訪問時の留意点

スジャと呼ばれるバター茶、または、蒸留酒のアラでもてなされることがある。1回はおかわりをするのが礼儀なので、1、2度口をつけた後、おかわりをお願いするとよいが、飲めない場合は(特にアラの場合は)、はっきりと「飲めません」と告げてよい。家庭に招待された場合は、日本と同じく、ちょっとしたものを持っていく習慣がある。

### 13-5 禁止されている言動(タブー)

指を差して話すのは失礼にあたる(けんかの時にこのような仕草を見かける)。また、頭部は神聖な部位と信じられているため、不必要に他人の頭部を触ってはいけない。逆に、足は不浄であると信じられており、(あまり行う事は無いと思われるが)足を使って物を指す事も失礼に相当する。

更に、状況によってはゴの袖を捲り上げる事が喧嘩の意思を相手に伝えたり、腰に手を当てる事が相手に対する位の高さを誇示する事につながるケースがあるため、自身の言動には些細な事でも注意が必要である。

### 13-6 日本人会

2011年10月現在で、117名の在留日本人がブータンにいますが、日本人会は発足していない。

JICA活動に関連する行事等については、JICA事務所から在留邦人に対しメーリングリストという形で情報提供を実施しているため、情報提供希望者はJICA事務所にご連絡下さい。

### 13-7 JICA帰国研修員同窓会

JICA帰国研修員同窓会(JICA Alumni Association)は、2000年にブータン政府の補助金を受け設立され、植樹、献血、文化交流等を行っている。現在の会員数は160名程度。前述のイベントは必ずJICA関係者と共同で行っており、関係は深い。

### 13-8 現地の人々との交流

1981年に設立された日本・ブータン友好協会があり、親善旅行やブータン人との交流会の実施など、積極的に交流・支援事業を行っている。また、兵庫県には、上記とは別の組織である神戸ブータン友好協会があり、友好訪問団や、バスケットボールコーチの派遣と同時に、ブータン人留学生などに対する支援を実施している。また、2002年には、ブータン・北海道協会も設立されている。このほか、島根県三隅町との紙漉きを通じての交流も深い。

## 14. 教育



### 14-1 教育事情

#### (1) 一般事情

義務教育制ではなく、小学校、中学校などと学校単位で分ける日本の教育システムとは異なり、準備科(Pre-Primary)、クラス1～6(小学校に相当)、クラス7～8(中学校)、クラス9～10(高校)、クラス11～12(後期学校)、13～15(大学など)のように、クラス1～15までの学年数の通算でとらえるシステムをとっている。

準備科は6歳から入学できる。学校教育は英語で行われ、国語であるゾン語は専門の教師が教えている。地方では小学校にも寮があり、家が遠い子供は寮生活をしている。

教育は、国家開発計画のなかでも常に重視されてきたセクターであり、近年大きな進展が見られるものの、初等教育の純就学率は94%であるが、中等教育においては43%と依然途上国のなかでも低い水準にある。その主な理由として、教育施設の絶対的な不足によるアクセスの問題が挙げられているが、教育施設の不足は、首都ティンブーでも深刻で、多くの学校で入学の制限を行っている。

教員養成校があり、教師数は年々増えてはいるものの、まだまだ足りず、インド人や外国からのボランティア組織に頼っている。

#### (2) 日本人学校

日本人学校、補習校ともに、現地にはない。

通信教育を受けたい場合は、海外子女教育振興財団が行っている海外向けの通信教育を受けられる。小学校、中学校の国語、数学、理科、社会などが受けられる。詳細については下記に問い合わせられる。

#### < 海外子女教育振興財団 >

東京と、大阪に分室がある(下記URL参照)。

URL : <http://www.joes.or.jp/>

E-mail : [service@joes.or.jp](mailto:service@joes.or.jp)

・東京

住所 : 〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6階

TEL : 03-4330-1349

FAX : 03-4330-1355

### (3) 現地校、外国人学校

首都には公立の学校が、小学校5校、中高校9校があり、外国人子弟の入学も可能である。地方にもそれぞれの学校があり、外国人子弟の入学は可能である。アメリカン・スクールのような外国人学校はない。また、私立の学校もあり、ティンプーでは、小学校10校、中高校3校が運営されている。

小学校は直接学校に行き、校長と面談をして入学が決められる。子供の数に対し学校が少ないため、多くの学校で入学制限を行っている。

中高校は卒業試験の結果で振り分けられるが、外国人は希望する学校に入学することができる。

公立学校の場合は入学金はないが、年間授業料として、小学校で130～150ニュルタム、中高校で500ニュルタムが必要である。

2学期制で、夏休みは7月上旬の2週間、冬休みは12月中旬～2月中旬までと長い。

**Yellow Page** 日本人子弟が通学している現地校としては、Goenkha Pangna School がある(詳細はPart3イエローページ参照)。

### (4) 幼稚園

ティンプー市内に私立の幼稚園が多数存在し、学校により扱う年齢・教育レベルが異なるが、一般的に6歳未満の幼児から準備科の1年間と、クラス1～3までの小学校低学年までを受け入れているところが多い。その後は公立の小学校に編入可能である。日本人子女はTiny Toes Daycareを利用していることが多い。

**Yellow Page**

- ・Goenkha Pangna School Thimphu Primary School
- ・The Early Learning Centre
- ・Tiny Toes Daycare

## 14-2 教育関係施設

### (1) 図書館など

国立図書館と公立図書館がある。一般人が利用するのは公立図書館である

**Yellow Page**

- ・National Library
- ・Public Library

## 15. 家庭の用人



### 15-1 一般事情

外国人家庭では、庭師やベビーシッター、家政婦/夫を雇っている場合が多い。

外国人家庭で働いた経験がある人を、口コミで探すのが一般的。この場合は、ブータン人家庭で雇われていた人よりは給料が高めとなるが、英語が話せ、西洋料理ができることが多い。

## 15-2 運転手

### (1) 雇用

運転手は比較的容易に見つけることができるが、信頼の置ける運転手を探すためには知人の紹介が最善の方法である。

本人が運転しても問題はないが、地方への出張や旅行の際は、言葉の問題や崖崩れによる道路封鎖などもあるので、知人の運転手に一時的に依頼したり、紹介してもらうのがよい。

雇用条件などは本人との話し合いで決める。目安としては1カ月の給与が5000～7000ニュルタム、日給(食費・宿泊費込み)の場合は500ニュルタムが相場である。

出退勤は夏季は9:00～17:00、冬季は9:00～16:00が一般的で、土日祭日は休みにするのが普通である。(契約時の交渉で調整・変動もあり得る。)

休日に出勤してもらう場合は特別手当または時間外手当を支払う。

### (2) 日常管理

ログブックの記帳で走行を管理する。部品管理、保守点検は修理工場で定期的に行わせるのがよい。

### (3) 教育指導

運転マナーを教えるよりは、マナーのよい運転手を見つけるほうが早道である。ブータン人は伝統的衣装の着用が義務づけられているので、制服は必要ない。

### (4) その他の留意点

運転免許試験はラーナーズ・ライセンス(Learner's License)と呼ばれる免許を有する者か、ドライビングスクールで講習を受講した者のみが受験することができるが、ドライビングスクールでは整備講習も含めて3カ月間の講習を行っていることから、この卒業生を採用するとよい。

## 15-3 家政婦/夫

### (1) 仕事の種類と人数

料理、給仕、皿洗い、洗濯、掃除、買物、子守などをやってもらえる。

### (2) 雇用

友人、知人の紹介により雇用するのが無難である。

契約事項は主に賃金と勤務時間である。条件は雇用主によりさまざまである。

### (3) 日常管理

友人、知人より紹介された人であれば、管理上の問題はほとんどなく、解雇の際もトラブルになることは少ない。

## 15-4 庭師、ガードマン

庭師は大家に紹介してもらうか、または賃貸契約の際に庭の手入れについて取り決めるのがよい。必要に応じて臨時に雇用することも可能である。また、運転手や家政婦/夫との契約で、庭師の仕事も併せてしてもらう場合もある。

ガードマンは特に必要はない。

## 16. メディア



### 16-1 新聞、雑誌

#### (1) 新聞

日刊紙は以下の通り。

- ・Kuensel (10Nu.)
- ・Bhutan Today (5Nu.)

週刊紙は以下の通り。

- ・Bhutan Times (10Nu.)
- ・Bhutan Observer (10Nu.)
- ・Business Bhutan (15Nu.)

これらは町の書店・商店で購入できるほか、個人あてに郵送もしてくれる。

インドの新聞はティンブー市内の書店で注文可能である。

#### (2) 日本の日刊紙

OCSに送付依頼できる。所要日数は1週間～10日で、オフィスへの配達が可能である。OCSの連絡先はPart3イエローページ参照。



#### (3) 欧米紙 / 誌

英語の雑誌には『Newsweek』『Time』『Asian Week』があり、下記の書店で購入または定期購読の手配が可能である。



- ・Pekhang
- ・DSB Book Stores
- ・Book World
- ・Mega Book Store

#### (4) 日本の雑誌、書籍

現地の書店ではインド、ネパールの雑誌取り扱いが主である。英語の本を買う場合は、インドの書籍取扱店に取り次いでもらったり、出版社に直接注文する方法があるが、支払いは面倒である。日本の出版物については、扱っている店はないため、OCSを使って日本から航空便または船便で送ってもらうのがよい。

### 16-2 ラジオ

#### (1) ラジオ放送局

放送局は以下の通り。詳細は各ホームページを参照。

- ・Bhutan Broadcasting Service (BBS) : FM96  
([http://www.bbs.com.bt/bbs/?page\\_id=96](http://www.bbs.com.bt/bbs/?page_id=96))
- ・Kuzoo: FM105  
(<http://www.kuzoo.net/>)
- ・Radio Valley: FM99.9

(<http://tunein.com/radio/Radio-Valley-999-s103113/>)

・Centinnial Radio: FM101

(<http://www.centennialradio.com/>)

・Radio High: FM92.7

(<http://www.radiohigh927fm.com/About.aspx>)

### 16-3 テレビ

#### (1)地上波放送局

ブータンの国営放送であるBBS(Bhutan Broadcasting Service)が18:00～23:00に、ゾン語、英語の2カ国語で番組を放送している。

(午前中は再放送番組を放送している)

詳しい番組表は、BBSのホームページより入手できる。

・BBS URL :<http://www.bbs.com.bt/>

#### (2)衛星放送、ケーブルテレビなど

ブータン全国都市であればケーブルテレビと契約することができ、NHK、BBC、CNN、スターチャンネルなどの各種放送を見ることができる。ティンブー地域では、下記の2つのケーブルテレビ業者があり、サービス内容・料金ともにほぼ同じで、受信契約料金(加入金および標準直引き工事費)として1500ニユルタム、月々の受信料が300ニユルタムかかる(2011年10月現在)。両業者とも、NHKワールドTVの受信が可能である。ティンブー以外の地域については、下記とは異なるケーブルテレビ業者がそれぞれ営業しているため、確認のこと。

・Etho Metho TV

電話 :325169、322809

・Norling TV

電話 :326422

#### (3)テレビ受信

テレビはPAL方式で、日本のNTSC方式とは異なるが、最新の液晶画面(LDP)のものまで現地の家電店で購入することが可能である。DVDプレーヤーはマルチ方式のものも購入ができる。また、現地にはDVD、VCDのレンタルショップが数軒ある。インド映画が多く、英語の映画も若干ある。日本からDVDを送ってもらうことは可能で、通関の問題はない。

## 17. スポーツ、趣味、 語学学習



### 17-1 スポーツ

#### (1)ゴルフ

タシチョ・ゾンのすぐ隣にあるThe Royal Bhutan Golf Federation(電話 : 325429)の9ホールゴルフ場で、外国人もプレーできる。クラブは会員制で年会費は500米ドルであるが、非会員でも2000ニユルタム支払えばプレーできる。早朝6:00から日暮れまでプレーでき、用具(クラブ)は1回20米ドルでレンタルも

可能だが、ゴルフ用品は日本から携行するか、通信販売などで購入するほうがよい。

### (2) テニス、フィットネス

ティンブー市内にはチャンリミタン・グランドにあるブータン・オリンピック委員会が運営するテニスクラブに3面、王立行政学院に1面、警察の宿舎に1面のコートがあるが、後者2つは関係者のみの使用で、一般には公開されていない。前者のテニスクラブは会員制で年会費は100米ドル、非会員でも250ニュルタム払えばプレーできる。

テニスボールやラケットはインド製品がある。スポーツシューズはインド製品や韓国製品が購入可能であるが、テニス専用のものではない。

スポーツクラブはないが、エアロビクスとマシントレーニングのできる場所はある。両方ともサウナに併設されているものであり、施設も器具も満足のいくものではない。その他テコンドーのクラブがあり、子供から大人まで習うことができる。

ブータン唯一のプールがティンブーにある。温水のプールで、3～10月だけオープンしている。会員になる場合は、月々1500ニュルタム、非会員は1回の使用料として200ニュルタムを支払う。水質があまりよくないので、ゴーグルを着用したほうがよい。



これらの施設の詳細はPart3イエローページ参照。

- ・Swimming Pool
- ・Bhutan Olympic Committee Office
- ・Sakten Health Club
- ・Namgay Heritage Hotel

### (3) その他のスポーツ

最もポピュラーなスポーツはブータン式アーチェリーである。これは、的との間隔が140mもあり、的は小さい。弓矢は竹製と洋弓があり、どちらも購入可能である。

そのほか、サッカー、バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、スカッシュも普及しつつある。これらの専門的なウエアや高級な用具を購入することはできないが、安価なものであれば購入は可能である。

このほか、バスケットボールコート、卓球場、スカッシュコート、アーチェリー場、サッカー場などがあり、一部の施設は有料や会員制だったりするが、外国人に対する制限はない。

## 17-2 趣味

### < 園芸 >

野菜の種子、苗、ごく限られた花の種子は農業局で購入できる。また、自宅に花壇や菜園を持つ家庭が多く、個人から分けてもらうことも可能である。植木鉢は雑貨店で購入できる。

## &lt;釣リ&gt;

川でのルアー釣りが一般的である。ただしブータン政府農業省森林局 (Dept. of Forestry, Ministry of Agriculture and Forests) 発行の免許 (有料) を取得する必要がある、免許の有効期間および料金はそれぞれ1年有効が5000ニュルタム、半年で3000ニュルタム、1カ月で1500ニュルタム、1日券が500ニュルタムとなっている。川釣りには禁漁期、禁漁区、体長制限、生き餌の禁止などさまざまな制約があるので、免許取得時に確認のこと。糸と釣り針は販売されているが、釣り道具は日本から持参するのがよい。

## &lt;民族楽器&gt;

小さなラッパのJaling、スイスホルンのようなDung、縦笛、横笛 (Lime)、シンバル (Rame)、ホラガイ (Dung)、大正琴のような美しい音色のYanchen、三味線のようなDamngye などがあり、教えている施設はないが、個人で習うことは可能である。

## &lt;ビリヤード&gt;

ティンブー市内には、現在ビリヤード場が多数あり、その他の主要都市にも、数軒あり、地方でもプレーが可能。料金の相場は、スヌーカーが1プレーあたり50～100ニュルタム程度である。

## &lt;手芸&gt;

綿、羊毛、絹を使用した手織物が有名で、そのための道具の購入も可能である。民族衣装や伝統的な織物も昔と変わらない方法で製作されている。カルチャー・スクールのようなものはないが、個人から染色や織り、刺繍などを習うことは可能である。

**17-3 語学学習**

## (1) 語学学習施設

ゾンカ語学校はあるが、英語学校は一般的ではない。

## (2) 家庭教師

英語は、知人に依頼して現地に住む英語教師 (欧米人) を見つけることが可能である。

**18. 観光****18-1 地方旅行の留意点**

ティンブー～パロ間を除く地方間の移動は外国人に対し規制されており、事前に通行許可書 (Route Permit) の取り付けが必要で、検問所で通行許可証を提示しなければならないため、移動中も携行が求められる。この許可証はカウンターパート機関からのレターに各自の旅券またはブータン発行のIDカードのコピーを添付の上、ブータン政府内務文化省移民課 (Department of Immigration, Ministry of Home & Cultural Affairs) に申請すれば約1週間で発行してくれる。また、治安上の留意事項としては、南部の一部地域へのインド反政

府ゲリラの進入が見られ、JICA本部安全管理対策チームではJICA関係者のサンドロップ・ジョンカ、サルパン各県へは立ち入りを制限(私用目的は渡航禁止。業務上の旅行の場合、担当役員の承認が必要)し、サムチ県は業務渡航も禁止している。(2011年10月現在)

上記以外の地域は比較的治安は安定しているが、南西部、インド国境沿いの町には多少不安定なところもあり、注意が必要である。

レンタカーを借りる場合は、運転手付きで借りたほうがよい。通常レンタカー代には運転手の日当やガソリン代が含まれており、1日45～70米ドル程度が普通である。

所要時間はティンブー～パロ(57km)が1時間、ティンブー～プナカ(67km)が2時間半、ティンブー～プンツォリン(174km)が6時間である。

## 18-2 主要観光地・保養地

### <観光地>

パロでは絶壁の岩の中腹にあるタクツァン僧院(虎のねぐら寺院：文化特別委員会からの特別許可証必要)、チベット軍に対する勝利を祝い、次の侵攻に備えるために建築されたが、現在では廃墟となっているドゥゲル・ゾン(ゾン＝城。行政府と寺院を兼ねたような建物)があり、ここからは華麗な姿で有名なジョモラリ山(7314m)も展望できる。また、7世紀建立といわれているブータン最古の寺であるキチュ・ラカン(特別許可証が必要)、パロ・ゾン(通常は前述同様の特別許可証が必要)や国立博物館もある。

ティンブーにはモティタンに動物園があり、国獣であるターキン(偶蹄目ウシ科)とヤクがいる。また、年に1度、秋に大きな祭り(ツェチュ)がある。ツェチュは全国各地で開かれるが、ティンブーとパロのものは特に有名であり、観光の目玉となっている。

ティンブー近郊ではブータンで最古のゾンといわれるシムトカ・ゾン(1629年建設)、ブータンの政治、行政、宗教の中心であるタシチョ・ゾンがある。

ティンブーから約20km東へ行くと、標高3000m級の峠であるドチュ・ラがあり、天気がよければ、北方にチベットとの境をなすブータン・ヒマラヤの雄姿を見ることができる。さらに車で1時間ほど行くとプナカの町に着き、川の中州に建てられたプナカ・ゾンを見ることができる。また、プナカから北へ進むと、ガサの近くに温泉がある。

その他、現地の旅行代理店が1日～1カ月までのトレッキングをアレンジしてくれる。民芸品は織物が有名で、主要な観光地やホテル・土産物店で購入することができる。

### <宿泊>

ティンブー市内および地方の宿泊施設は、電話で直接予約することが可能である。ただし、観光シーズンは混雑するので早めに予約する必要がある。また、主要なホテルであってもクレジットカードの利用ができず、現金のみでの支払いと

なるところが大半なので、クレジットカードでの支払いを希望する場合は、ホテルにAmerican Express、VISAなどのカード使用の可否を事前に確認する必要がある(詳細はPart3イエローページ参照)。

- ・Kichu Resort (Paro)
- ・Zhiwa Ling Hotel (Paro)
- ・Hotel Gangtey Palace (Paro)
- ・Kitchu Resort (Wandue)
- ・Hotel Tashiling (Wandue)
- ・Zangdho Pelri Hotel (Punakha)
- ・Meri Puensum Resort (Punakha)
- ・Yangkhil Resort (Trongsa)
- ・Swiss Guest House (Jakar)
- ・Rinchenling lodge (Jakar)
- ・Hotel Druk Zom (Mongar)
- ・Druk Dheyjung Hotel (Trashigang)
- ・Hotel Druk (Phuntsholing)

### 18-3 旅行代理店

ティンブー市内には旅行代理店が多数あり、宿舎、ガイド、車の手配などすべて代行してくれる。各旅行代理店の格差はそれほどないが、なかには青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなどのボランティアだけは格安でアレンジしてくれるところもある(詳細はPart3イエローページ参照)。

 Yellow Page

- ・Etho Metho Tours & Treks
- ・Tashi Tours & Treks
- ・International Treks & Tours
- ・Yangphel Tours

## 19. 私財の輸送、引き取り、購入



 Yellow Page

### 19-1 家財道具

#### (1) 輸送業者

LEKOという民間会社が1社のみ営業している(詳細はPart3イエローページ参照)。陸送・船便と、航空便での輸送の2種類があり、日本への所要時間は、前者が1カ月半、後者が10日ほどを要する。税関のクリアランス、梱包、保険などの業務も行っている。

#### (2) 輸入手続き

アナカン(別送航空荷物)は、ブータンで支払う書類送料や引き取り手数料の額が高額になる場合もある上に、下記のとおり手続きが煩雑なため、これらの手続きが不要なEMSなどをなるべく利用し、EMSなどが取り扱わない場合のみ利用することを勧める。

日本からのアナカンについては、必ず陸揚げ港をパロ(Paro, Bhutan)とすること。機体が小さいため、1個の荷物のサイズは、最大61cm×142cm×102cmで、重量は500Kgまでに制限されている。英文で内容物リストを作成し、荷物に添付すること。

課税対象物を含んでいる場合は、インボイス、船荷証券(B/L)、パッキングリストを添えて、貿易産業省産業局(Dept. of Trade, Ministry of Trade and Industry)に申請し、輸入認可証(Import License)を取り付ける。申請から1週間ほど要し、費用は申請書の購入に20ニュルタム、印紙代として5ニュルタムが必要となる。上記の輸入認可証に加え、大蔵省歳入関税局(Dept. of Revenue and Customs, Ministry of Finance)にインボイス、船荷証券(B/L)、パッキングリストを添え申請し、輸入税免除許可証(Import Duty Exemption Certificate)およびBST免除許可書(BST Exemption Certificate)を取得する必要がある。これら免税許可証の取得には、費用はかからないが、申請から1週間程度要する。

これら一連の認可証・許可書の申請には、インボイス、船荷証券(B/L)、パッキングリストの添付が必須であるため、これらの書類は荷物に入れることなく、必ず携行する。

課税対象外の場合は、ドゥルック航空から連絡が入りしだい、パロ空港まで赴き、手数料を支払い荷物を受け取る。手数料は、1500ニュルタム、それ以上は1kgごとに12ニュルタムとなる(2011年10月現在)。

### (3) 輸入貨物の受け取り港

航空便での輸送の場合は、陸揚げ港を必ずパロ空港とする。船便・陸路での輸送の場合は、陸揚げ港をインドのカルカッタ(Kolkatta, India)とし、仕向先をプータン・ティンブー(Thimphu, Bhutan)とする。

## 19-2 自動車

### (1) 一般状況



車両の輸入会社としては、STCB(State Trading Corporation of Bhutan)のみ公社で、残りはすべて民間である(詳細はPart3イエローページ参照)。日本車の輸入はSTCBが行っており、トヨタ、日産、三菱、スズキの車両などを取り扱っているが、納車までには最低でも3カ月を要する。韓国車やインド車も購入可能だが、耐久性、信頼性を考えると日本車のほうが無難である。

- ・ State Trading Corporation of Bhutan Limited, Regional Office (Thimphu) (トヨタ車取り扱い)
- ・ Zimdra Automobiles (Suzuki車取り扱い)

### (2) 輸入手続き

日本で車を購入して送る場合は、大蔵省車両輸入課(Vehicle Import Section, Ministry of Finance)より、輸入許可証(Import Authorization)を取得する。無料だが、申請から3日間ほど要する。上記に加え、大蔵省歳入関税局(Dept. of Revenue and Customs, Ministry of Finance)に、インボイス、船荷

証券(B/L)、パッキングリストを添え申請し、輸入税免除許可証(Import Duty Exemption Certificate)およびBST免除許可書(BST Exemption Certificate)を取り付ける。

これら免税許可証の取り付けには費用はかからないが、申請から1週間程度を要する。輸入許可証を取得し、これをカルカッタの税関事務所に送れば、必要な手続きをしてくれる。ブータンに輸送される間に部品やスペアパーツが盗難に遭う危険性があるので、送付をティンブーまでとして保険をかけたほうがよい。送付をティンブーまでにするとカルカッタ～プンツォリン間をトラックで運んでくれるので、自走よりリスクが少なくなる。

### (3) 現地での購入

前任者、外国人、ブータン人から購入するいずれの場合も、特別な許可や制限はない。輸入・免税手続きは、「20-2(2)輸入手続き」に同じ。ただし、ブータンには中古自動車を扱う店はない。

### (4) 自動車登録

申請書に記入し、税関事務所で登録する。費用は年間の登録料が1500ニュルタムである。登録は、申請日の翌日に完了する。1年ごとに更新が必要で、そのつど1500ニュルタムを支払う必要がある。

ナンバープレートは個人使用、タクシー、政府公用、外交官用、王室用などに分かれている。

### (5) 免許証取得

ブータンは国際自動車連盟に加盟していないため、国際免許証は使用できないで注意すること。日本の運転免許証を持っている場合は、ブータンの免許証への切り替えが必要となる。切り替えには、申請書、日本の運転免許証、3.5×2.5cmサイズの写真2枚、旅券および査証のコピーに加え、英文の健康診断書が必要となる。上記の書類を揃え、道路安全運輸院(Road Safety and Transport Authority)に申請する。ブータンの免許証の発行までには、申請から1か月ほど要するが、その間、申請時に発行される申請手数料の領収書を携帯すれば運転することができる。

車検は年に1回(3月中に行う)。交通警察が自ら運転してブレーキ、ライト、ワイパーなどを点検する。点検が終わると保険と税金の書類をチェックして終了する。車検料は60ニュルタムである。

### (6) 保険、税金

保険は、ブータン王立保険公社(Royal Insurance Corporation of Bhutan : RICB)が取り扱っている(詳細はPart3イエローページ参照)。補償対象の範囲によっていくつかの種類があるが、大まかに分けると、任意保険(対物・対人・搭乗者および車両)、第三者(対物・対人のみ)を対象とするもの、と2つある。前者には、保険対象となる車両のインボイスが必要となるので留意すること。

税金は、自動車税(Road Tax)として、毎年1500ニュルタムを道路安全運輸院(Road Safety and Transport Authority)に支払う。自動車税は、自動二輪、自



動車、トラックの3種類に分かれている。

## 20. 地方都市



地方都市としてはParo(パロ)、Punakha(プナカ)、Phuntsholing(プンツォリン)が比較的大きいが、人口は5000～2万人程度である。いずれも首都Thimphu(ティンプー)から2～6時間の範囲である。

## Part 3 イエローページ

\*特に記載のない限り、JICA 事務所のあるティンブーの情報が中心になっています。

## 1. JICA/JOCV 駐在員 事務所

所在地	Doybum Lam/Memorial Chorten, Thimphu, Bhutan
郵便物宛先	P.O.Box 217, Thimphu, Bhutan
TEL/FAX	TEL:+975-2-322030, 323218, 328074 FAX:+975-2-323089
E-mail	E-mail:jicabt@jica.go.jp, jicajvbt@druknet.bt
URL	URL:http://www.jica.go.jp/bhutan/index.html/

## 2. 日本大使館

所在地	Plot No.4 & 5, 50-G Shantipath, Chanakyapuri, New Delhi-110021, India (在インド日本大使館・ブータン兼轄)
TEL	TEL:+91(インド国番号)-11-2687-6581

## 3. 緊急連絡先電話番号

・日本大使館	TEL:+91(インド国番号)-11-2687-6581 (在インド日本大使館)
・警察(犯罪事件)	TEL:113
・警察(交通事故)	TEL:111
・救急車	TEL:112
・消防車	TEL:110

## 4. ホテル

\*ブータンには住所制度がないため、所在地は、目印となる建造物などで場所を特定してある。

## &lt;ホテル&gt;

・Hotel Druk	Wogzin Lam の時計台広場のコーナーにある。 TEL:322966 FAX:322677 Web: http://www.drukhotels.com/(閉鎖中) E-mail:drukhotel@druknet.bt Single Standard 3,000 ニュルタム ~ ビジネスセンター、ビューティー・サロン、ジム、サウナなどの施設あり。
・Hotel Pedling	スイス・ペーカーリーの横、Blue Poppy レストランのあるビルに面している。 TEL:325714 FAX:323592 E-mail:pedling@druknet.bt Single Standard 1,600 ニュルタム ~
・Wangchuk Hotel	Changlimethang グラウンドに面した Chang Lam 沿いにある。 TEL:323532 FAX:326232 E-mail:htlwchuk@druknet.bt Single Standard 1,150 ニュルタム ~ VISA
・Namgay Heritage	Doybum Lham 沿い、Kelky Higher Secondary School 隣。ブータンの伝統的装飾をふんだんに使用した内装が特徴。 TEL:337113 ~ 5 FAX:337112 http://www.nhh.bt/ reservations@nhh.bt, namgayheritagehotel@gmail.com Single Standard 3,200 ニュルタム ~
・Bhutan Suites	TEL:333377 / 333388/337936 FAX:337937 Web: http://www.bhutansuites.com/ E-mail:contact@bhutansuites.com, reservation@bhutansuites.com Single Suites 3,000 ニュルタム ~

## &lt; ゲストハウス &gt;

## ・Yeedzin Guest House

Jangchub Lam  
 TEL: 322932  
 FAX: 324995  
 E-mail: yeedzin@druknet.bt  
 Single Standard 1600 ニュルタム ~  
 給湯など水回りがよい。

## 5. 保険

## ・Royal Insurance Corporation of Bhutan

Norzin Lam の北、Bank of Bhutan そば。  
 TEL: 322426、323487  
 FAX: 323677

## 6. 美容院

## ・Turkish Spa

Hotel Phuntsho Pelri 隣接  
 TEL: 02-337933  
 11:00 ~ 19:00

## ・Namgay Heritage Hotel 内

TEL: 02-337114

## 7. レストラン

## &lt; ブータン料理 &gt;

## ・Bhutan Kitchin

トラフィックサークルから Changlimethang グラウンドに向かう途中。スポーツジムのあるビルの2F。  
 TEL: 331919  
 パイキング形式のレストランで外国人向けにマイルドな味。民族音楽演奏なども楽しめる。

## ・Yeedzin Guesthouse

Jangchub にある Guesthouse の3階。  
 TEL: 322932  
 小規模なレセプションを開くことが可能。

## ・Plum's Cafe

トラフィックサークルそばの Central Traffic Bldg の3階。  
 TEL: 324874、324307  
 ケータリング・サービスも行っている。

## &lt; インド料理 &gt;

## ・Mid Point

トラフィックサークルから、時計台に向かう途中。  
 TEL: 321269

## ・Hotel Tandin

映画館広場に面した Tashi Shopping Complex の2階にあるホテルのレストラン。  
 TEL: 323380、323284  
 インド人客を意識し、牛肉は扱わない。

## ・Hotel Galingkha

トラフィックサークル近くのホテル内にあるレストラン。  
 TEL: 325387、325388、325389

## ・Chula

Norzin Lam を Hotel Taaj Tashi の方向に進み、Observer のビルの最上階  
 TEL: 336275

## &lt; その他 &gt;

## ・MK Restaurant

郵便局から Norzin Lam に上る途中の Center Point 内2Fにあるレストラン  
 TEL: 326557  
 カレーやカツ丼、手作り餃子など日本食が食べられる。

## ・Hotel Druk

時計台広場に面したホテルの1階。  
 TEL: 322966  
 ブータン料理、コンチネンタル料理、インド料理が食べられる。ハンバーガーなどもあり。

・Khamsa Oriental	Changlam Square 内 TEL: 335655
・The Seasons Restaurant, Pizzeria/Bakery	Hotel Pedling 手前の道をスイミング・プール方面に上る途中。 TEL: 327413 ピザ、パスタ、パン、ケーキなどを販売しており、テイクアウトも可能。
・Zone	Changlam 通り沿い。チャンリミタングラウンドの向かい。 TEL: 331441 ドリップコーヒー、ハンバーガーなど。夜はバーになり、外国人も多く利用する。
・Big Bakery	ゴルフコースを左に入り、保健省の向かい側。 TEL: 337243 JICA ボランティアが活動しているパン屋。ふっくらとした日本のパン。カレーパンなど惣菜パンも充実。
・Swiss Bakery	Hotel Pedling のとなり。キノコのような形が目印。 TEL: 322259 バゲットなどのほかに、菓子パンやケーキなども売っている。
・Karma's Coffe	Hotel Pedling 手前の道をスイミング・プール方面に上る途中。Hotel Phuntso Pelri の1本上の通りにある。 TEL: 234000
・Baan Thai	トラフィックサークルの近く。ビルの最上階。 TEL: 336660 タイ料理全般が楽しめる。エビなどの魚介類もあり。

## 8. 食料品

・Tashi Supermarket	時計台前、Hotel Druk の横。 TEL: 322688 9:00 ~ 20:00 (水曜定休)
・Shop No.7	モティタン地区 TEL: 322699 9:00 ~ 20:30 (日曜定休)
・Shar chop Tshngkhang	Norzin Lam のエンポリウムからデューティーフリーショップに向かう途中、ミルクブースのそば。 TEL: 323280 9:00 ~ 20:30 (火曜定休)
・Shryang Enterprise	Changlam Square 内。 TEL: 325997 10:00 ~ 20:00 (月曜定休)
・Eight Eleven Grocery Shop	本店 Chang Lam (ブータンキッチン の 2 件南) と支店 (市役所の隣)。 TEL: 336949, 340084

## 9. 食器・調理器具

・R.Penjor	トラフィックサークルから時計台広場に向かう途中。 TEL: 323313, 335712
・Shoppers	

## 10. 家電製品

・Dolma Enterprise	映画館の隣。 TEL: 323374, 328071 家電製品全般を扱っており、品数も比較的揃っている。家電製品のほかに、金庫なども置いてある。
・Soe-nam Palden Enterprise	時計台広場、Tashi Supermarket と同じ並び。 TEL: 324283/323389 テレビ、コンボなどが多い。

---

 ・Bhutan International Company
 

---

Phendey Lam, ミルクブースそば。

TEL: 327284/327385/334718/337060

コンピューター関連機器の品揃えが比較的豊富。

---

 11. 家具
 

---

 ・Wood Craft Centre
 

---

インド大使館そば。

TEL: 323186

特注も可。

 ・Wood World
 

---

クエンセル新聞社先、ティンブー川沿い。

TEL: 324717

特注も可。

 ・Daechong Enterprise
 

---

Chang Lam コーナーにある Coronation Bldg1 階。

TEL: 328381

タイ製家具を販売している。

---

 12. 日曜品・雑貨
 

---

 ・Tashi Supermarket
 

---

時計台前、Hotel Druk の横。

TEL: 322688

9:00 ~ 20:00

 ・Eight Eleven Grocery Shop
 

---

本店 Chang Lam (ブータンキッチン の 2 件南) と支店 (市役所の隣)。

TEL: 333007

9:00 ~ 20:00

 ・Duty Free Shop
 

---

Norzin Lam のラウンドアバウトのそば。

TEL: 322167

9:00 ~ 17:00 開業 (冬季は 16:00 まで)。土曜は午前のみ開業。火曜、日曜定休。

ティッシュペーパーなどが若干安い。

---

 13. 工具・素材
 

---

 ・Singye General Store
 

---

Norzin Lam のローワー・マーケット側、Druk Sherig の隣。

TEL: 322446

 ・Lhaki General Store
 

---

Mid Point レストランの向かい。

TEL: 322477

 ・Chhundu Sawmill
 

---

Changzam tog エリア

TEL: 324275

---

 14. 病院
 

---

 ・Jigmi Dorji Wangchuck National Referral Hospital (通称: ジェネラル・ホスピタル)
 

---

Memorial Chorten から Gongphel Lam の道沿い。

TEL: 322496 ~ 7, 322420, 322620, 324234, 321811, 325152, 325245

FAX: 325384

月 ~ 金 9:00 ~ 13:00

内科、外科、小児科、産婦人科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、整形外科、緊急外来、理学療法科、献血科、レントゲン科、麻酔科

 ・Indo Bhutan Friendship Hospital
 

---

Chorten Lam の IMTRAT 施設そば。

TEL: 322485, 322210

FAX: なし

月 ~ 金 9:00 ~ 13:00 土 9:00 ~ 11:00

歯科、理学療法科。その他、内科医 (GP) が常駐し、対応している。

---

 15. 薬局
 

---

 ・Kuenphen Medical Shop
 

---

総合病院への階段下。

	TEL: 324932
	9:00 ~ 20:00、年中無休。
・City Pharmacy	Hasty Tasty レストランから時計台に向かう途中にある Garchen Shopping Mall 内。
	TEL: 321381
・Norling Medical Shop	Hotel Taksang の裏側あたり、Norzim Lam にある Norling Shopping Complex 内 1 階。
	TEL: 324447

## 16. 銀行

・Bank of Bhutan	Norzin Lam 上、エンポリウムの間
	TEL: 322621 FAX: 323433
	月 ~ 金 9:00 ~ 15:00、土 9:00 ~ 11:00
・Bhutan National Bank	郵便局の間。
	TEL: 322767 FAX: 323601
	月 ~ 金 9:00 ~ 15:00、土 9:00 ~ 11:00

## 17. レンタカー

\* レンタカー会社はなく、ミニバス・大型車両は下記の旅行代理店が扱っている。

・Tashi Tours & Treks	時計台広場そば。
	TEL: 323361
	FAX: 323666
・International Treks & Tours	DHL 店の間。
	TEL: 326591
	FAX: 324963
・Yangphel Tours	Memorial Chorten のそば。
	TEL: 323294
	FAX: 322897

## 18. 自動車修理工場

・Bhutan Motor Works (BMW)	Changzamtog
	TEL: 321372
・Yangkee Automobile	Changzamtog
	TEL: 323160
	FAX: 326516
・Sonam Automobile Workshop	Changzamtog
	TEL: 322549
	FAX: 328636
・Sangay Automobile	工業団地エリア、Changzamtog
	TEL: 326128

## 19. 国際宅配会社

・DHL International	P.O.Box 500, Thimphu
	TEL: 323388
	FAX: 322088
	日本までの料金(目安): 1kg が 65 米ドル、10kg で 289 米ドル

## 20. 教育機関

< 現地校 >

・Thimphu Primary School	ブータン警察隣り
	TEL: 324156 FAX: 323309

	Website : www.thimphuprimaryschool
・Goenkha Pangna School	JICA 事務所からチャンガンカ方面車で約 3 分 TEL : 322190 Email : gyetse@druknet.bt 4 期制/年。USD1,000/期。
・Pelkhil School	ハイウェイ沿いパロ方面へ車で約 10 分 TEL : 321235 Email : Administration@pelkhil.edu.bt クラス 5 ~ 12 まで。
・The Early Learning Centre	モティタンエリア TEL : 323829 使用言語 : 英語

## &lt; 幼稚園 &gt;

・Tiny Toes Daycare	Changedaphu, Thimphu TEL : 17603507 2-5 歳まで、入園時デポジット 500 ニュルタム。 Half day(年間 18,000 ニュルタム)と Full day(年間 36,000 ニュルタム)がある。 www.tinytoes.bt
--------------------	--

## 21. 図書館

・National Library	カワジャンサエリア 利用時間 : 月 ~ 金 9:00 ~ 16:00 (13:00 ~ 14:00 昼休み、土日休み) 特記事項 : 閲覧のみ可能で、貸し出しは行っていない。収蔵図書の多くが仏教教典である。
・Public Library	Norzin Lam、アッパーマーケット側 利用時間 : 月 ~ 金 12:30 ~ 17:30 土 9:00 ~ 13:00 特記事項 : 外国人に対しても、貸し出しを行っている。収蔵されているのはすべて英語の書籍で、ペーパーバックやインドの新聞もあるが、品数は少ない。

## 22. 日本の日刊紙

海外新聞普及(株)(OCS)	輸出購読サービス 〒108-8701 東京都港区芝浦 2-9-13 TEL : 03-5476-8131 FAX : 03-3453-8091 URL : http://www.ocs.co.jp/ E-mail : subs@ocs.co.jp
----------------	---

## 23. 書店

・Pekhang	映画館そば。 TEL : 324777 インドの新聞各紙のほか、『Newsweek』『Time』『Asian Week』などを取り扱っている。
・DSB Book Stores	Chang Lam にある JoJo's Mall 内。 インド各紙および『Economy Frontline』などインド雑誌に加え、『Time』『Newsweek』などの雑誌を取り扱っている。
・Book World	時計台広場そば。 TEL : 328539 インド各紙および『The Week』『Outlook』などのインド雑誌に加え、『Newsweek』などを取り扱う。
・Mega Book Store	Norzin Lam のアッパーマーケット側、Hotel NT のそば。 TEL : 321063 FAX : 328227 8:30 ~ 20:00 (火曜定休)。主にインドの新聞・雑誌を扱っている。

## 24. スポーツ施設

## &lt; ゴルフ場 &gt;

・Royal Bhutan Golf Federation

タシチョ・ゾン隣。

TEL: 325429

## &lt; プール &gt;

・Swimming Pool

貿易産業省およびケルキ・ハイスクールのそば。

TEL: 322064

## &lt; テニスコート・サッカー場 &gt;

・Bhutan Olympic Committee Office

チャンリミタン・グラウンド内。

TEL: 322138, 322508

## &lt; その他 &gt;

Sakten Health Club

Chang Lam

TEL: 324384

開業時間は 8:00 ~ 20:30。ジム、スチームサウナ、マッサージが利用できる。会費は、年会費が 8,300 ニュルタム、6 カ月分が 5,100 ニュルタム、3 カ月分が 3,500 ニュルタムと 3 段階あり、会員以外は 300 ニュルタム/回の料金がかかるがジムは使用できない。

Sakten Health Club

Namgay Heritage Hotel

街中から徒歩 5 分

TEL: 02-337113

開業時間は 7:00 ~ 22:00。ジム、サウナができる。会員になる場合は、年会費 16,000 ニュルタム、6 か月 9,000 ニュルタム、1 か月 3,000 ニュルタム。会員以外は、1 回の利用で 450 ニュルタム。

## 25. 地方の宿泊

## &lt; Paro &gt;

・Kichu Resort

キチュ・ラカンそば

TEL: 08-271460

1,890 ニュルタム(込) ~

コテージ風な造り。

・Zhiwa Ling Hotel

パロからデュゲルより車で 20 分

TEL 08-271277

13,600 ニュルタム(込) ~

ブータン伝統の建物

・Hotel Gante Palace

ゾンの川を挟んだ向かい。

TEL 08-271301

3,300 ニュルタム ~ +15%

## &lt; Wandue &gt;

・Kitchu Resort

ワンチュ・ボダンの町から 9km 先、ダン・チュの川岸にある。

TEL: 02-481359

2,700 ニュルタム ~ +15%

コテージ風な造りで、水回りもよい。パロの Kitchu Resort の系列。

・Hotel Tashiling

ワンチュ・ボダン町中。ゾン手前。

TEL :02-481403/481676

1,500 ニュルタム ~ +10%

## &lt; Punakha &gt;

・Zangdho Pelri Hotel

タロに上る道の途中。

TEL: 02-584125

1,760 ニュルタム(込) ~

---

本館と、コテージに分かれている。

---

・Meri Puensum Resort

タロに上る道の途中、上記の Zangdh Pelri の真下。

TEL: 02-584195

1,800 ニュルタム ~ +TAX

ごはんまりしているが、在留日本人の間で食事がおいしいとの評判あり。

---

< Trongsa >

・Yangkhil Resort

トンサ町中から約 2km。

TEL: 03-521417/18

1,200 ニュルタム ~ +15%

トンサ・ゾンを臨む景色がよい。

---

< Jakar >

・Swiss Guest House

ジャカールの町を過ぎチャンカル橋を渡って左側。

TEL: 03-631145

1,430 ニュルタム(込) ~

事前に注文しておけば、「プタ」と呼ばれる押し出しそばめんが食べられる。

---

・Rinchenling Lodge

ジャカール町中から車で 15 分

1,250 ニュルタム ~ +20%

TEL 03-631147

---

< Mongar >

・Hotel Druk Zom

ゾンのすぐ下。

TEL: 04-641206

700 ニュルタム ~ +10%

---

< Trashigang >

・Druk Dheyjung Hotel

アッパー・バザールの奥。

TEL: 04-521214

750 ニュルタム ~ +20%

1 階がレストランになっており、隣にパン屋もある。

---

< Phuntsholing >

・Hotel Druk

プンツォリンの中心部。

TEL: 05-252426

2,700 ニュルタム ~ +15%

---

## 26. 旅行代理店

・Etho Metho Tours & Treks

Druk Shopping Complex の隣。

TEL: 323162, 323693

---

・Tashi Tours & Treks

時計台広場そば。

TEL: 323361

FAX: 323666

---

・International Treks & Tours

DHL 店の隣。

TEL: 326591

FAX: 324963

---

・Yangphel Tours

Memorial Chorten のそば

TEL: 323294

FAX: 322897

---

---

**27. 運送会社**

---

LEKO

---

19-13 Thori Lam, Changangkha, P.O.Box 687, Thimphu

---

TEL: 321940, 321942

---

FAX: 324729

---

E-mail: leko@druknet.bt

---

---

**28. 車両輸入会社**

---

・ State Trading Corporation of Bhutan Limited, Regional Office (Thimphu)

---

Changzamtog

---

TEL: 324785

---

FAX: 323781

---

本社はプンツォリンにある(TEL: 05-252745 Fax: 05-252619)。日本車のほかにも、「マルチ」などのインド車も取り扱っている。

---

・ Zimdra Automobiles

---

TEL: 03-326298

---

FAX: 03-328956

---

---

**29. 保険会社**

---

・ Royal Insurance Corporation of Bhutan (ブータン王立保険公社)

---

Norzin Lam の Bank of Bhutan 隣。

---

TEL: 322426, 323487

---

FAX: 323677

---